

2025 年度事業報告（自：2025 年 4 月 1 日 至：2026 年 3 月 31 日）

I. 概況

2025 年度におけるわが国の経済は、前年度に引き続き企業の設備投資が堅調に推移し、雇用や所得環境の改善も進むなど、物価上昇の影響を受けつつも、成長と分配の好循環に向けて着実に歩みを進めた。また、株式市場も強い上昇を見せ、日経平均株価・TOPIX とともに史上最高値を更新した。日本銀行は引き続き金融政策の正常化を進め、政策金利は 1990 年代以来の高水準となり「金利ある世界」へと移行しつつある。他方で、世界では米国とイスラエルによるイラン攻撃を受けて中東情勢の緊張が高まり、エネルギー価格の高騰等により我が国の経済にも大きな影響が生じるなど、国際情勢はますます不透明感を増し、地政学リスクが一段と高まっている状況にある。

国内リート市場は全体の資産規模が 33 兆円を超えた。東証 REIT 指数は前年度の低迷から大きく反発し、本年度初めの 1600 ポイント台から右肩上がりに上昇し一時 2000 ポイントの大台を超える水準となった。NAV 倍率も 1 倍近くまで回復したが、J リートの持つ資産価値や成長性がより一層評価されるよう、更なる付加価値の向上が望まれる。

こうした状況下、当協会は、J リートの（投資口価格の）適正な評価に向けて、各事業分野において具体的方策を実施した。

以下、2025 年度の主な活動を報告する。

II. 事業内容

1. 政策活動（政策提言・対応事業）

証券化関連制度・税制の安定化及び継続性の確保に努め、必要な制度改善・税制改正要望等を行い、諸外国の法規制に関しても事業活動に支障が生じないようにするため、以下の活動を行った。

（1）制度及び税制改正等に関する活動

- ・ 法制度の改善要望活動については、**制度委員会、投資一任業小委員会、リート資産運用業小委員会**を中心に、「令和 8 年度制度改善要望」（①「資産運用報告に係る電子提供措置の整備」、②「投資法人が税会不一致による二重課税の解消手段を行使する際の任意積立金の取扱に係る改正」）を取りまとめて関係機関に提出した（資料 1）。①については一昨

年度より継続している金融庁との協議の中で業界ニーズの高さや要望の妥当性等につき一定の理解を得られており、本年度においても要望実現のための前向きな協議を続けている。②については過年度からの継続要望であり、中長期的な課題として、専門家とのスタディも踏まえつつ金融庁担当官と意見交換を継続している（資料 2）。

- ・ 税制改正要望活動については、**税務・会計委員会、投資一任業小委員会、リート資産運用業小委員会**を中心に、「令和 8 年度税制改正要望」（①「特定の事業用資産に係る買換え特例措置の延長」、②「土地の売買による所有権の移転登記及び土地の所有権の信託登記に係る登録免許税の軽減措置の延長」、③「都市再生緊急整備地域等に係る課税の特例措置の延長」、④「国家戦略特区における課税の特例措置の延長」、⑤「投資法人が税会不一致による二重課税の解消手段を行使する際の任意積立金の取扱いに係る改正」、⑥「NISA の拡充」）を取りまとめて関係諸機関に提出した（資料 3）。その結果、①～③についてはそれぞれの特例措置の 3 年延長、④については 2 年延長が実現した（資料 4）。

（2）会計基準関連等への対応

- ・ 会計基準のコンバージェンスに関しては、**コンバージェンスワーキンググループ**を中心に国内外の最新の情報を共有するとともに下記を実施した。
- ・ サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が昨年 3 月に公表した「サステナビリティ開示基準」について、会員社の理解促進のため専門家による解説を実施した。不動産協会とは随時意見を交換し、情報共有を図った。
- ・ 企業会計基準委員会（ASBJ）において、リースに関する我が国の会計基準と国際基準等（2016 年 1 月に国際会計基準審議会（IASB）、同年 2 月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりそれぞれ公表）との違いについて 2019 年 3 月より検討されてきた。2024 年 9 月に ASBJ が公表した「リースに関する会計基準」等にて、適用時期は 2027 年 4 月 1 日以後開始する会計年度の期首からとなった。適用開始に向けて会員社の理解を深めるため、専門家より解説を実施した（資料 5）。

（3）国際金融規制等への対応

- ・ 欧州オルタナティブ投資ファンド規制（AIFMD）への対応を継続した。
- ・ FATF 対日相互審査の結果を踏まえたマネー・ローンダリング等対策に係る国内法制及び自主規制等の改正動向を注視した。

(4) 投資対象資産多様化のための活動

- ・ヘルスケアについては、後掲 2.不動産投資・証券化普及推進事業 (5) ①の通り。
- ・インフラ・PRE については、後掲 2.不動産投資・証券化普及推進事業 (6) の通り。

2. 不動産投資・証券化普及推進事業

(1) 個人投資家に対する J リート等普及のための活動

① J リート普及活動と新規投資家層の開拓

- ・既投資家層に対して、参加者への訴求力が高いリアルイベントを継続実施した。3 年目となる「馬淵磨理子の J リートクラブ」は、延べ 6 投資法人が参加した（後日オンデマンド配信）。「J リート普及キャラバン」は、東京及び地方都市計 7 か所で延べ 19 投資法人の参加を得て開催した。本年度は地場証券会社が持つ富裕層顧客への直接アプローチを企図し、丹波篠山市及び尾道市といった大都市以外でも開催した。また、地域や時間に制約がなく幅広い対象者へ参加機会が提供できるオンライン形式の情報発信イベント「J リートオンライン IR セミナー」を継続実施し、投資法人の IR 動画の制作・配信を支援した。本年度は 9 投資法人が参加した（資料 6）。
- ・新規投資家層に対しては、広告効果が期待できる若年層にターゲットを絞り、効率よく訴求することが可能な Web 広告を継続実施した。J リート普及キャラクター「リートン」が J リートの特徴を語る動画並びに静止画広告素材を制作し出稿した。新 NISA 制度を活用した J リート投資の有用性をまとめたパンフレット「新しい NISA ではじめる J リート」を本年度も増刷、資産運用会社やリアルイベント参加者に配布し普及に活用した。

② 個人投資家等への情報提供・情報発信の継続実施

個人投資家に届きやすい Web 媒体を活用した情報発信を行った。

- ㊦「J-REIT.jp」、㊧「ARES マンスリーレポート」（月次の数値更新に加え、タイムリーな話題の掲載等内容の充実を図った）、㊨「ARES J-REIT Databook」、㊩「J リートダイジェスト」（キャラクター「リートン」や目次を追加する等のデザイン変更に加え、内容についても見直しのうえ改訂）

③ 個人投資家の金融リテラシー向上活動

大学での出張講義「J リート基礎講座」を継続実施した。講義では、

投資を通じた資産形成の必要性や新 NISA 制度の紹介を含め、中長期の資産形成に適した J リートの特徴を説明した（資料 6）。

（２）機関投資家に対する不動産投資の普及活動

① 国内投資家対応

- ・ 年金等機関投資家の不動産投資への理解促進を目的として昨年度に引き続きオンラインの Web セミナー「年金セミナー」に協賛する形で参画し、リートの魅力や投資環境を紹介した（資料 7）。
- ・ 投資家登録制度及び投資家小委員会を活用した投資家との対話を継続していくため、**投資家小委員会**を 4 回実施した。そのうち 1 回は「不動産開発の最前線」をテーマとして TAKANAWA GATEWAY CITY の視察会を開催した。投資家登録制度の年度末における登録団体数は昨年度末から 3 団体増えて 87 団体である（資料 7）。
- ・ 企業の DC 担当者に直接アプローチできる貴重なチャネルである、NPO 法人確定拠出年金教育協会主催の「第 14 回日本 DC フォーラム」に引き続き参加した。主に企業型 DC（確定拠出年金）を導入（又は検討）している事業会社の担当者に向けて、J リート投信の採用拡大・普及活動を実施した（資料 7）。

② 海外投資家対応

J リートに対するニーズ把握のためのプロモーションとして、ロンドン、シンガポール、香港在住の欧米系の機関投資家（計 6 社）との One on One ミーティングを 2 月から 3 月にかけて実施し、J リート市場に対する見解や課題に関するヒアリング・ディスカッションを行った（資料 8）。

③ 不動産投資インデックス（AJPI/AJFI）

近年の私募リートの資産規模拡大を踏まえ、AJPI サポートメンバーの加入拡大や新規組成ファンドの情報提供協力の推進に向け継続して活動し、AJPI/AJFI のカバー率向上を図った。また、機関投資家等インデックス利用者からのニーズを受け、更なる不動産投資を呼び込むべく昨年度より着手したプロダクトの拡充として、AJPI/AJFI ともにより長期間の収益率データを追加し、各期間の収益率（インカム、キャピタル、トータルリターン）の四分位データを開示した。加えて AJPI では「物件タイプ別×エリア別」のユニバースデータを開示し、AJFI では私募リートを対象とする AJFI-OURs の「物件タイプ別割合」および「エリア別割合」の開示を開

始した。

(3) リートの成長基盤強化に向けた活動

① Jリート実務委員会及び私募リート実務委員会

- ・ Jリート資産運用会社で構成する **Jリート実務委員会** 及び 3つの分科会（財務部門分科会・コンプライアンス部門分科会・総務人事部門分科会）と臨時会議体等で、市場認識やそれぞれの分野が抱える実務上の課題等について各社の状況をタイムリーに共有し密度の高い意見交換を行った。2025年度は臨時会議体を2回開催し、Jリート評価の適正化を喫緊の課題としてディスカッションを行ったり、アセットマネジメントやエンジニアリングの担当者間で内部成長に向けた賃料戦略や工事費高騰への対応等について情報交換を図り理解を深めた。
- ・ 私募リート資産運用会社で構成する **私募リート実務委員会** 及び 4つのセクション別会議（コンプライアンス、ESG、開示・投資家・財務、AM・アキュジション）で、それぞれの分野が抱える実務上の課題等について各社の状況を共有し少人数による高濃度な意見交換を行った。
- ・ 上記に加えて、Jリート運用会社、私募リート運用会社の代表者懇談会を集合形式で行い、各社の連携強化の機会を提供した。

② 市場関係者とのコミュニケーション

様々な Jリート市場関係者とコミュニケーションをとり相互理解を促進することによって中長期的な Jリーートの価値向上を図る活動として、本年度は前掲(1)①の「Jリート普及キャラバン」で協力を得た地方証券会社の営業員に Jリーートの商品性について勉強会を実施し、各社顧客への商品説明力強化を図った（資料6）。

③ 東京証券取引所との情報交換会

Jリート市場に関する各種課題や普及活動の状況等について、東京証券取引所との情報交換会を4回実施した。

(4) SDGsの達成に向けた啓蒙と発信

不動産投資・証券化市場において SDGsの達成や脱炭素社会を目指す会員社の ESGに関する取組を支援し、その取組を発信するため、以下の活動を行った（資料9）。

- ・ Jリート全58投資法人を対象に「Jリーートの ESG取組調査2025」

を実施し、Jリートにおける ESG の進捗状況を把握した。

- ・ 2023 年度と 2024 年度に開催した「ARES ESG アワード」について J リート運用会社を対象に調査を実施し、今後の方向性を検討した。
- ・ 会員限定版として作成・公表していた「ARES ESG フレームワーク・ハンドブック」から抽出したエッセンスに発展的に統合させた「ARES ESG 情報開示の事例集 Ver.3.0」を公表し、J リート業界の ESG への取組状況を広く紹介した。
- ・ SDGs や ESG に関連する継続的会員研修として ESG セミナー「今さら聞けない「ESG」「SDGs」の基礎 ver.2025」を実施した。
- ・ ESG に関する国際的な情報を収集するため、2025 年度はオンラインで 3 回開催された REESA ESG コミッティーに継続参加した（資料 8）。
- ・ J リート実務委員会の総務人事部門分科会及び財務部門分科会において ESG をテーマとする議論を行った。私募リート実務委員会のセクション別会議として ESG 部門担当者間で実務上の課題に関する情報交換を行った。

(5) 投資対象資産多様化のための活動

① 既存の投資対象資産の拡大

- ・ データセンターについては 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において「データセンターの REIT（不動産投資信託）への組入促進」が明記され、金融庁は同月、データセンター関連設備の一部を不動産投資信託（REIT）の対象に組み入れることを認めると発表した。これを受け当協会は他にも複数存在する課題について専門家や事業者等を交えた検討を重ね、整理・深掘りを行なった。
- ・ ヘルスケア関連の関係官庁や病院・介護に係る関係団体・学会等と連携し、ヘルスケア施設運営におけるリート活用についてオリジネーターへの認知を深めること等を目的に、本年度もオンラインのヘルスケアセミナーを 2 回開催した（資料 10）。
- ・ 日本病院学会及び全日本病院学会が主催する病院学会においてランチョンセミナーを 2 回実施し、「病院運営におけるリーートの活用・事例について」をテーマに講演及びパネルディスカッションを行った（資料 11）。

② 投資対象資産の多様化

- ・ 現在対象資産となっていない新分野について投資対象資産となる可能性や課題について、会員社のニーズを広く集め、検討を行った。

(6) 公的不動産への取り組み

公的不動産を活用した分野に資金を呼び込むことを目途として、行政との対話を継続しつつ専門家と連携し、オリジネーションに関する課題を検討する**インフラ・PRE 検討小委員会**を4回開催した。内閣府やスポーツ庁等からの講演のほか、視察会として LaLa arena TOKYO-BAY、GLION ARENA KOBE の2つのアリーナ、関西国際空港、及びその周辺施設といった特定のアセットを深掘りした（資料12）。

(7) 広報活動

- ・ 記者懇談会を2回実施した（9月、3月）。会長・専務理事等が出席し、制度・税制改善要望等や来年度事業計画について説明のうえ、質疑応答を行った。
- ・ Web 版機関紙「ARES 不動産証券化ジャーナル」Vol.86～97 を発行した。
- ・ 会員向け「ARES メール」により行政機関情報や当協会の活動情報等の発信を行った。官公庁から周知要請のあった情報については「会員周知依頼メール」として会員社の窓口宛てに周知を依頼した。
- ・ プレスリリースを7件発表した（資料13）。

3. 調査研究事業

(1) Jリートの商品性を整理するための基礎的調査研究

株式会社ニッセイ基礎研究所に調査委託し、「J-REIT 市場動向に関する調査 ～J-REIT 3.0：市場の現状分析と課題解明～」を取りまとめ、マスターコンベンション、Jリート代表者懇談会において研究結果を発表した。

(2) 私募ファンド実態調査

株式会社三井住友トラスト基礎研究所との共同調査を引き続き実施した。双方が有する調査ネットワークや知見を共有することで回答社数が増加し、調査精度が向上している。第7回調査結果を9月に、第8回調査結果を3月に公表した。

(3) 機関投資家アンケート

年金基金（原則、総資産額140億円以上）及び生保・損保・信託銀行・

銀行等の機関投資家を対象に、資産運用における不動産（不動産証券化商品を含む）投資の実態と課題を把握するため毎年実施している。2026年2月に第25回の調査結果を公表した。

(4) 個人投資家調査

今後のプロモーション活動の指針とすべく、Jリートをはじめとする金融商品の認知度・保有状況等の調査を継続して実施した（資料14）。

(5) 不動産を原資産とするセキュリティトークン（ST）市場の研究

不動産STについて動向把握を行い、日本STO協会等の他団体との情報交換を継続実施した。

4. コンプライアンス推進活動

- ・不動産投資運用業のコンプライアンス研修をはじめ第二種金融商品取引業協会、不動産流通経営協会、不動産協会との共催による第二種金融業者限定研修会の定期開催を実施した。
- ・**基礎コンプライアンス研修ワーキンググループ**を1回開催し、本年度のコンプライアンス研修内容や受講者を増やす施策について検討した。
- ・Jリート・私募リート実務委員会の諸活動等を通じ、会員のコンプライアンスの徹底や意識の涵養を図り会員のコンプライアンス推進活動を後押しした。
- ・マスター養成講座での倫理行動教育やマスター認定者への各種継続教育を通じ、専門家に相応しい公正かつ適正な行動の基礎を育成した。

5. 国際連携活動

世界の7つの主要REIT団体で構成されるアライアンス“Real Estate Equity Securitization Alliance (REESA)”の一員として参加した、9月にストックホルムにて開催されたREESA代表者会議において、今後は現行のREESAを改めGlobal REIT Alliance（以下“GRA”）として活動し、全世界から広くメンバーを受け入れ、より一層グローバルな展開を行っていくことで意見が一致した。REESA会議後に行われたGlobal Property Association Leaders Roundtableにて、先行してGRA参加表明した各国上場リート団体間の会合が行われた（資料8）。

6. 教育事業

(1) マスター資格制度・マスター養成講座

- ・マスター資格制度は、2025年4月にマスターとして817名を新規認定し（※主に2024年度養成講座修了者。再認定を含む）、資格認定者の

登録数は12,101名となった（2025年4月22日時点）。なお、資格制度の改正により2025年4月1日付でアソシエイト230名をマスターに切り替える手続きを行った。

- ・2025年度不動産証券化協会認定マスター養成講座を4,218名が受講し、受験者は3,027名、コース1修了試験の合格者は938名であった（2025年12月発表）。
- ・資格認定者並びに受講者の増加への対応及び利便性の向上のためシステムリニューアルに着手した。

（2）女性マスター活躍推進

女性活躍をサポートするWebサイトによる情報発信を行ったほか、**女性マスター活躍推進小委員会**の企画により、女性マスターを対象としたグループワークをリアル開催した。キャリア形成やワークライフバランス、不動産投資運用会社の仕事など各自の興味のあるテーマを基にグループ分けを行い、活発な意見交換を行った。グループワーク後は、参加者全員のネットワーキングの場を設け、情報交換や交流の機会を提供した。

（3）継続教育

マスター認定者に対し、コンプライアンス意識の徹底、専門知識の更新、倫理行動の定着、専門性の向上等を目的とした研修を実施した。

ネットワーキングを含めたマスター研修を東京及び大阪にて継続開催した。これらのマスター研修は後日オンデマンド配信も行った（資料15）。

（4）マスターコンベンション

マスター認定者及び市場関係者全体の年次大会として本年度も9月に帝国ホテルにて開催した。「転換期のJ-REIT市場を読み解く－発展の軌跡と成長への課題－」と題した講演の後、ネットワーキングパーティーを行った。当日は約1,000名が一堂に会した。

7. 投資家保護事業

（1）会員関係

- ・**苦情相談室**における2025年度の苦情相談の受付件数は、苦情0件、相談等0件であった（2024年度実績：苦情0件、相談等0件）。
- ・第二種金商業者限定研修会（2回）や不動産投資運用業のコンプライアンス研修（3回）を開催したほか、通年配信の動画「【入門編】不動産投資運用業のコンプライアンス」を継続して配信した（資料16）。
- ・**規律委員会**を開催し、自主行動基準に反する行為を行った会員1社の処

分を決定した。住商リアルティ・マネジメント株式会社に対する嚴重注意について公表した。

(2) マスター関係

マスター養成講座での倫理行動教育に加え、マスターの倫理行動モニタリング及び更新審査におけるピアレビューを行った。2025年4月の資格更新（申請者 1,668 名）では倫理行動要件を満たさずに更新不可となったマスターはいなかった。

8. 研修事業

- ・ 会員研修として、動画配信による研修は全 15 テーマで 17 本の動画を配信した（第二種金商業者向け研修及び不動産投資運用業のコンプライアンス研修を含む）。また、2024 年度より開始した通年配信動画は全 6 テーマで 9 本の動画を公開し、そのうち、今年度は新たに 3 テーマで 6 本の動画を配信した（資料 16）。
- ・ **研修小委員会**を 2 回開催し、会員研修で取り扱うテーマや通年配信動画企画案などについて検討を行った。

9. 出版事業

不動産証券化の制度・税制・会計、市場動向をまとめた「不動産証券化ハンドブック 2025」を 2025 年 9 月に発行した（発行部数 6,700 部）。

10. 協会運営

(1) 会員管理等事務局業務の効率化

業務 DX 化の一環として、会員と事務局の双方向性のある管理体制の構築により、会員による申請・届出等手続の簡素化・合理化を図ることを目的に開発を進めてきた会員管理システムが本年度完成した。事務局において試用の段階を経て、2026 年 4 月に会員各社へリリースした。

(2) 定時社員総会・新年懇親会の開催

2025 年度定時社員総会を開催（2025 年 5 月 22 日）。「2024 年度事業報告及び決算の承認」及び「役員を選任」（理事 21 名、監事 3 名）が決議され、専務理事より「2025 年度事業計画及び予算」を報告した。総会直後に開催された第 147 回理事会では、正副会長・専務理事・相談役・顧問の選任が行われ、その終了後には「2025 年度定時社員総会懇親会」を開催。不動産証券化の関係者約 450 名が一堂に会し親交を深めた。2026 年 1 月 26 日には会員社による新年懇親会を開催した（参加者約 300 名）。

11. 各種会議への参加

関係省庁等の主催する各種会議に委員・オブザーバー等として参加した。

- ・ 一般社団法人日本経済団体連合会：都市・住宅政策委員会
- ・ 一般社団法人日本経済団体連合会：税制委員会
- ・ 一般社団法人日本経済団体連合会：金融・資本市場委員会
- ・ 一般社団法人日本投資顧問業協会：理事会
- ・ 一般社団法人投資信託協会：理事会
- ・ 一般社団法人投資信託協会：役員推薦委員会
- ・ 一般社団法人投資信託協会：自主規制委員会
- ・ NISA 推進戦略協議会（事務局：日本証券業協会）
- ・ NISA 推進・連絡協議会（事務局：日本証券業協会）
- ・ 金融経済教育推進機構「J-FLEC」
- ・ 金融トラブル連絡調整協議会（事務局：金融庁）
- ・ 国土交通省：建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会 既存建築物の省エネ性能表示の技術検討ワーキンググループ
- ・ 国土交通省：一般投資家の参加拡大を踏まえた不動産特定共同事業のあり方についての検討会
- ・ 復興庁：「新しい東北」官民連携推進協議会

III. 会員の異動

2025 年度中の会員の異動は、正会員の入会 3 社、退会 2 社で、正会員数は 127 社となった。また、準会員の入会は 15 社、退会 9 社で、準会員数は 206 社となった。

この結果、2026 年 3 月末日現在の会員総数は 333 社である。

2025 年度会員入退会一覧

■正会員（2025 年度末：127 社。前年度比 1 社増）

入退会 年月日	入会	退会	正会 員数
2025/8/1	地主アセットマネジメント株式会 社 ※		127
2025/8/1	大和ハウス不動産投資顧問株式会 社 ※		128
2025/10/1	第一ライフ丸紅リアルエステート 株式会社		129

2026/3/31		株式会社ザイマックス不動産投資顧問	128
2026/3/31		森ビル不動産投資顧問株式会社	127

※印は準会員から正会員への移行

■準会員（2025年度末：206社。前年度比6社増）

入退会 年月日	入会	退会及び正会員への変更	準会 員数
2025/4/1	SFG 不動産投資顧問株式会社		201
2025/4/1	戸田建設不動産投資顧問株式会社		202
2025/4/22	株式会社ゆうちょ銀行		203
2025/7/13		九州電力株式会社	202
2025/7/14	アメリス株式会社		203
2025/7/14	ウェルス・リアルティ・マネジ メント株式会社		204
2025/7/14	九電都市開発投資顧問株式会社		205
2025/7/14	スマサテ株式会社		206
2025/7/14	モルガン・スタンレー・キャピタ ル株式会社		207
2025/7/31		地主アセットマネジメント株 式会社	206
2025/7/31		大和ハウス不動産投資顧問株 式会社	205
2025/9/30		AIP ヘルスケアジャパン合同 会社	204

入退会 年月日	入会	退会及び正会員への変更	準会 員数
2025/10/1	旭化成ホームズ・アセットマネジ メント株式会社		205
2025/10/1	相鉄不動産投資顧問株式会社		206
2025/10/1	日本国土開発株式会社		207
2025/12/1	霞ヶ関リートアドバイザーズ株式 会社		208
2025/12/1	名鉄・ザイマックスアセットマネ ジメント株式会社		209
2025/12/1	UI JAPAN 株式会社		210
2026/2/1	株式会社エスコンインベストメン トパートナーズ		211
2026/3/31		株式会社 ICHI	210
2026/3/31		大竹グローバルキャピタル LLC	209
2026/3/31		ジョーンズ・デイ法律事務所	208
2026/3/31		スプリング法律事務所	207
2026/3/31		ビーロット・アセットマネジ メント株式会社	206

なお、次のとおり、会員名の変更があった。

変更 年月日	新名称	旧名称
2025/5/29	デジタル証券株式会社	デジタル証券準備株式会社
2025/7/1	NTT 都市開発株式会社	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

2025/9/1	株式会社クリエイトリック	株式会社セブン&アイ・クリエイトリック
2025/10/1	MUFG ファイナンス&リーシング株式会社	東銀リース株式会社
2026/1/5	日鉄興和不動産投資顧問株式会社	興和不動産投資顧問株式会社
2026/3/1	株式会社 ACN ソリューション	株式会社 ACN

注) 1. 2025 年度事業報告の附属明細書

2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、事業報告の附属明細書は作成しない。

注) 2. 本文中の所属・役職は、個別に断りのあるものを除き 2026 年 3 月末日現在。ただし、イベント等については開催時現在。